

令和4年度 羽島市教育委員会障害者活躍推進計画に基づく取組の実施状況

【取組の実施状況】

機関名 羽島市教育委員会

任命権者 羽島市教育委員会

評価年度 令和4年度

【目標に対する達成度】

障害者の採用に関する目標※		
実雇用率	目標値 (令和6年6月1日時点)	実績値 (令和4年6月1日時点)
	2.72%以上	2.72%

※特例認定を受けているため、任命権者の異なる部門を合算して算定

【取組の実施状況】

(1) 障害者の活躍を推進する体制整備

- 障害者雇用推進者として教育政策課長を選任し、障害者の相談体制を整備した。

(2) 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出

- 障害の特性に配慮し、過大な負担なく遂行できる業務の選定・創出に努めるとともに、障害者と業務の適切なマッチングができているかどうかの確認を行い、各部署と連携を図りながら調整している。

(3) 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理

①職務環境

- 所属長等が障害者または障害者就業・生活支援センターとの面談等を通じて、必要とされる配慮や希望を確認し、勤務時間の変更等、働きやすい職場環境の整備に努めている。

②募集・採用

- 募集に当たっては、以下の取り扱いを行っていない。
 - ・特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定すること。

- ・自力で通勤できることといった条件を設定すること。
- ・介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定すること。
- ・「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定すること。
- ・特定の就労支援機関からのみの受入れを実施すること。

③働き方

- ワークライフバランスの実現を図るため、各種休暇の取得を推進している。

④キャリア形成

- 本人の希望等を踏まえつつ、研修等の教育訓練を実施している。

⑤その他の人事管理

- 人事異動においては、障害の特性や能力に応じた業務・勤務場所への配置を図っている。
- 在職中の疾病・事故等により障害者となった職員について、円滑な職場復帰のために必要な職務選定、職場環境の整備等や通院への配慮等の取り組みを行っている。

(4) その他

- 国等による障害者就労施設等からの物品等の調達等の推進等に関する法律に基づく障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進している。